
教員養成課程（教職課程）履修要項

教職課程年間予定表

	行事			
	1 年	2 年	3 年	4 年
4 月	●教職課程ガイダンス ●教職課程履修申込書提出	●教職課程ガイダンス ●教職課程履修申込書提出 ●体育授業インターンシップガイダンス ●教育実習手続きガイダンス ●教育実習申込書提出	●体育授業インターンシップガイダンス ●教育実習直前ガイダンス ●教育実習料納入	●体育授業インターンシップガイダンス
5 月		●教育実習内諾依頼	■介護等体験ガイダンス（中一種「保健体育」取得希望者のみ）	
6 月			■介護等体験事前指導	●教員採用試験直前面接指導
7 月			■介護等体験実習料納入 ■介護等体験（6月～2月までの間で計7日間）	
8 月				●教員採用2次試験対策講座
9 月			●教育実習（9月～11月頃に実施）	
10月				
11月			●中学校一日研修会	●教育職員免許状一括申請説明会 ●免許状申請書等提出
12月	●教職課程OB・OG座談会	●教職課程OB・OG座談会	●教職課程OB・OG座談会 ●教育実習事後指導（教育実習報告会）	●教職課程OB・OG座談会
1 月				
2 月				
3 月				●教育職員免許状交付（卒業式）

※2年次から体育授業インターンシップを履修する事ができます。

※3年次「■介護等体験」は、中一種「保健体育」取得希望者および佛教大学教育協定校併修生小学校教諭1種免許状取得プログラム履修生が対象となります。

取得できる免許状

経済学部 経済学科	・ 高等学校教諭	一種免許状	公	民
	・ 高等学校教諭	一種免許状	商	業

経済学部 公共政策学科	・ 高等学校教諭	一種免許状	公	民
	・ 高等学校教諭	一種免許状	福	祉

経営学部 スポーツ経営学科	・ 中学校教諭	一種免許状	保健体育
	・ 高等学校教諭	一種免許状	保健体育
	・ 高等学校教諭	一種免許状	商 業

経営学部 経営情報学科	・ 高等学校教諭	一種免許状	商	業
	・ 高等学校教諭	一種免許状	情	報

※複数の免許状を取得するのは可能ですが、その場合修得しなければならない単位数が増えます。1つの科目の単位を落としただけでも4年間で複数の免許を取得することができなくなる可能性がありますので、1年次から計画的な履修登録、単位修得を心がけてください。

※「協定校通信教育課程教員免許状取得プログラム」を活用することで、下記の免許状の取得も可能です。その場合、別途申込が必要です。

- ・ 小学校教諭一種免許状（佛教大学）
- ・ 小学校教諭二種免許状（佛教大学）
- ・ 特別支援学校教諭一種免許状（星槎大学）

教育職員免許状を取得するための資格

本学教職課程の履修により教育職員免許状を取得するには、次の条件を充足しなければなりません。

①免許種別に指定している「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の単位を修得すること。

②免許の種別にかかわらず次の単位をすべて修得すること。

- ・ 「日本国憲法（2単位）」
- ・ 「体育実技A・B（2単位）」
- ・ 「英語Ⅰ（2単位）」
- ・ 「情報リテラシーA（2単位）」

③小学校教諭一種免許状、小学校教諭二種免許状、中学校教諭一種免許状を取得しようとする場合は、3年次に「介護等体験」を行うこと。（P132参照）

教職課程科目

授業科目	単位	開講 年次	備考
教職総論	2	1	
教育原理	2	1	
教育制度論	2	2	
学習・発達論	2	1	
特別ニーズ教育論	2	2	
教育課程論	2	2	
公民科教育法Ⅰ	2	2	隔年開講
公民科教育法Ⅱ	2	2	隔年開講
商業科教育法Ⅰ	2	2	
商業科教育法Ⅱ	2	2	
情報科教育法Ⅰ	2	2	隔年開講
情報科教育法Ⅱ	2	2	隔年開講
福祉科教育法Ⅰ	2	2	隔年開講
福祉科教育法Ⅱ	2	2	隔年開講
保健体育科教育法Ⅰ	2	2	
保健体育科教育法Ⅱ	2	2	
保健体育科教育法Ⅲ	2	3	
保健体育科教育法Ⅳ	2	3	
道德教育論	2	2	
特別活動及び総合的な学習の 時間の指導法	2	2	
教育の方法及び技術 (ICT活用を含む)	2	2	
生徒指導論(進路指導を含む)	2	2	
教育相談	2	2	
教職総合演習	4	3	3年次に履修
教育実習・教育実習指導Ⅰ (事前・事後指導を含む)	3	3	3年次に履修
教育実習・教育実習指導Ⅱ	2	3	3年次に履修
教職実践演習	2	4	4年次に履修

* 隔年開講の科目は、年度はじめに時間割表で確認してください。

教科及び教科の指導法に関する科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の多くは、卒業に必要な科目単位に併用できます。

なお、本学で開講される教科に関する科目のうち、免許法に定められた単位数を超えて修得された単位数は、免許法における「大学が独自に設定する科目」に充てられます。

経済学部 経済学科

高等学校教諭一種免許状「公民」

(次表に示す本学開講科目より必修科目18単位及び選択科目12単位以上)

施行規則に定める科目区分等		開 講 科 目		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	必修科目及び単位数	選択科目及び単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	政治学	民法	2
		法学	商法	2
		国際政治論		
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	経済学	金融論	4
		社会学	財政学	4
		国際経済論	社会保障論	4
			経済政策論	2
			日本経済論	2
			地域経済論	2
			社会政策	2
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学	哲学	2	
		心理学	2	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		公民科教育法Ⅰ	2	
	公民科教育法Ⅱ	2		
●単位数 ・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）		18単位		
・教員の免許状取得のための選択科目		12単位		

高等学校教諭一種免許状「商業」

(次表に示す本学開講科目より必修科目22単位及び選択科目8単位以上)

施行規則に定める科目区分等			開 講 科 目			
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	必修科目及び単位数		選択科目及び単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	商法	2	情報リテラシー B	2
			マーケティング論	2	金融論	4
			ビジネス表計算	2	財政学	4
			簿記入門	2	中小企業論	2
			初級簿記	2	証券市場論	2
			会计学総論	2	情報技術史	2
			財務会計	2	中級簿記Ⅰ	2
					中級簿記Ⅱ	2
			職業指導	職業指導	4	
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	商業科教育法Ⅰ	2			
		商業科教育法Ⅱ	2			
●単位数			・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）		22単位	
			・教員の免許状取得のための選択科目		8単位	

経済学部 公共政策学科

高等学校教諭一種免許状「公民」

(次表に示す本学開講科目より必修科目18単位及び選択科目12単位以上)

施行規則に定める科目区分等		開 講 科 目			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	必修科目及び単位数	選択科目及び単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	政治学	2	民法	2
		法学	2	商法	2
		国際政治論	2		
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	経済学	2	社会保障論	4
		社会学	2	社会政策	2
		国際経済論	2	地域経済論	2
				金融論	4
				財政学	4
				経済政策論	2
				日本経済論	2
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学	2	哲学	2	
		心理学	2		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		公民科教育法Ⅰ	2		
		公民科教育法Ⅱ	2		
●単位数 ・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）				18単位	
・教員の免許状取得のための選択科目				12単位	

高等学校教諭一種免許状「福祉」

(次表に示す本学開講科目より必修科目29単位及び選択科目1単位以上)

施行規則に定める科目区分等		開 講 科 目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	必修科目及び単位数		選択科目及び単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	社会福祉学（職業指導を含む。）	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	社会保障論	4
			社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	貧困に対する支援	2
		高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	高齢者福祉論	2	権利擁護を支える法制度	2
			障害者福祉論	2		
			児童・家庭福祉論	2		
		社会福祉援助技術	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	福祉サービスの組織と経営	2
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2
		介護理論・介護技術	介護概論	2	健康実践論	2
		社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2		
		ソーシャルワーク実習Ⅰ	1			
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2			
		人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	医学一般	2		
	加齢に関する理解・障害に関する理解	障害の理解	2			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	福祉科教育法Ⅰ	2			
		福祉科教育法Ⅱ	2			
●単位数 ・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）					29単位	
・教員の免許状取得のための選択科目					1 単位	

経営学部 スポーツ経営学科

中学校教諭一種免許状「保健体育」

高等学校教諭一種免許状「保健体育」

(次表に示す本学開講科目より中一種免必修科目27単位及び選択科目1単位以上、高一種免必修科目23単位及び選択科目7単位以上)

施行規則に定める科目区分等		開 講 科 目	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	必修科目及び単位数	選択科目及び単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技 体づくり運動 1 陸上競技 1 器械運動 1 水泳 1 柔道 1 ダンス 1 ソフトボール 1 バレーボール 1 サッカー 1 バスケットボール 1 (いずれか1科目1単位)	野外活動 1
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）	健康とスポーツ 2 スポーツ経営論 2 地域スポーツ論 2 コーチング論 2 スポーツマーケティング 2 スポーツ産業論 2 スポーツ社会学 2 スポーツ行政学 2 体育経営管理学 2 生涯スポーツ論 2 スポーツ心理学 2 スポーツ史 2 スポーツバイオメカニクス 2 スポーツ栄養学 2 レクリエーション演習 2 トレーニング演習 2 障害者スポーツ演習 2 コーチング演習 2
	生理学（運動生理学を含む。）	生理学・運動生理学 2	
	衛生学及び公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学 2	
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健（救急処置含む） 2	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ 2 保健体育科教育法Ⅱ 2 保健体育科教育法Ⅲ 2 保健体育科教育法Ⅳ 2 (中一種免のみ)	
●単位数		・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） ・教員の免許状取得のための選択科目	中一種免 27単位／高一種免 23単位 中一種免 1単位／高一種免 7単位

高等学校教諭一種免許状「商業」

(次表に示す本学開講科目より必修科目22単位及び選択科目8単位以上)

施行規則に定める科目区分等		開 講 科 目	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	必修科目及び単位数	選択科目及び単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の関係科目 商法 2 経営学 2 経営戦略論 2 マーケティング論 2 簿記入門 2 初級簿記 2 ビジネス表計算 2	情報リテラシーB 2 現代企業論 2 中小企業論 2 国際経営論 2 中級簿記Ⅰ 2 中級簿記Ⅱ 2 会計学総論 2 財務会計 2 管理会計 2 情報技術史 2
		職業指導 4	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	商業科教育法Ⅰ 2 商業科教育法Ⅱ 2	
●単位数		・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） ・教員の免許状取得のための選択科目	22単位 8単位

経営学部 経営情報学科

高等学校教諭一種免許状「商業」

(次表に示す本学開講科目より必修科目22単位及び選択科目 8 単位以上)

施行規則に定める科目区分等			開 講 科 目			
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	必修科目及び単位数	選択科目及び単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	商法	2	現代企業論	2
			経営学	2	中小企業論	2
			経営戦略論	2	国際経営論	2
			マーケティング論	2	中級簿記Ⅰ	2
			簿記入門	2	中級簿記Ⅱ	2
			初級簿記	2	会計学総論	2
			ビジネス表計算	2	財務会計	2
					管理会計	2
			情報技術史	2		
			情報科学基礎	2		
	職業指導		職業指導	4		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		商業科教育法Ⅰ	2		
			商業科教育法Ⅱ	2		
●単位数 ・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） 22単位						
・教員の免許状取得のための選択科目 8 単位						

高等学校教諭一種免許状「情報」

(次表に示す本学開講科目より必修科目20単位及び選択科目10単位以上)

施行規則に定める科目区分等		開 講 科 目		
科目区分		必修科目及び単位数	選択科目及び単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	情報社会（職業に関する内容を含む）・情報倫理	情報と社会 2 情報と職業 2	情報管理 2 情報技術史 2 情報通信戦略 2
		コンピュータ・情報処理	情報科学基礎 2 アルゴリズムとデータ構造 2	情報リテラシーB 2 プログラミングⅠ 2 プログラミングⅡ 2
		情報システム	情報システム設計 4	データ分析Ⅰ 2 情報システム 2 データベース 2
		情報通信ネットワーク	情報ネットワークⅠ 2	情報ネットワークⅡ 2
		マルチメディア表現・マルチメディア技術	Web制作Ⅰ 2	Web制作Ⅱ 2 グラフィックデザインⅠ 2 グラフィックデザインⅡ 2
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法Ⅰ 2 情報科教育法Ⅱ 2	
●単位数		・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） ・教員の免許状取得のための選択科目	20単位 10単位	

教育の基礎的理解に関する科目

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

教育実践に関する科目

- 「教職に関する科目」は、免許状の種類により次表に示す科目を全て修得しなければなりません。
ただし、「教科教育法」については後述の「履修上の注意④」に、「教育実習・教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」については「履修上の注意①・②」によることとします。なお、「教職に関する科目」は各免許状に共通に適用されます。
- 多くの「教職に関する科目」の履修は2年次より始まります。ただし、「教職総論」「教育原理」は1年次から、「教職総合演習」「教育実習・教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」は3年次で履修します。
- 「教職に関する科目」は、「就職・資格取得支援科目」に含まれます。

	免許法に定められた必要単位数			本学開講科目				本学で修得を 必要とする単位数
欄	科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	中学校教諭	単位数	高等学校教諭	単位数	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	教育原理	2	12単位
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職総論	2	教職総論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	教育制度論	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学習・発達論	2	学習・発達論	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別ニーズ教育論	2	特別ニーズ教育論	2	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	教育課程論	2	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中一種10 高一種 8	道徳教育論	2			中一種10単位 高一種 8 単位
		総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
		特別活動の指導法						
		教育の方法及び技術		教育の方法及び技術（ICT活用を含む）	2	教育の方法及び技術（ICT活用を含む）	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
		生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（進路指導を含む）	2	生徒指導論（進路指導を含む）	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	教育相談	2				
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	中一種 7 高一種 5	教育実習・教育実習指導Ⅰ（事前・事後指導を含む）	3	教育実習・教育実習指導Ⅰ（事前・事後指導を含む）	3	中一種 7 単位 高一種 5 単位
				教育実習・教育実習指導Ⅱ	2			
		教職実践演習		教職実践演習	2	教職実践演習	2	
計	中学「保健体育」27 高校「公民」「商業」「情報」「福祉」「保健体育」23			中学「保健体育」	29	高校「公民」「商業」「情報」「保健体育」	25	

※上表以外に「教職総合演習」（大学が独自に設定する科目・3年次に履修）を必ず修得しなければなりません。（通年・4単位科目）

履修上の注意

- ①「道徳教育論」、「教育実習・教育実習指導Ⅱ」は、中学校教諭一種免許状「保健体育」を取得しようとする者の必修科目です。
- ②「教育実習・教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」を履修する者は、原則として、2年次終了までに「教職総論」「教育原理」「教育制度論」「学習・発達論」「教科教育法」の単位を修得していなければなりません。
- ③「教職総合演習」は、2年次終了までに下記の条件を満たしていないと履修することができません。
 - ・「教職総論」と「教育原理」の単位を修得していること
 - ・教職センター運営委員会が別途定める資格※上記の履修要件不足で「教職総合演習」を3年次で履修できなかった場合、4年次で履修してください。
- ④希望する免許の種類により下表で示す科目の単位を修得しなければなりません。

免許状の種類	科目
高等学校教諭一種免許状	免許状の種類ごとに定められている「教科教育法Ⅰ・Ⅱ」
中学校教諭一種免許状	「保健体育」:「保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」 ※「保健体育科教育法Ⅰ」が未修得の場合でも、「保健体育科教育法Ⅱ」は履修できますが、「保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ」が未修得の場合は、「保健体育科教育法Ⅲ・Ⅳ」の履修はできません。

- ⑤以下の科目については、漏れのないよう計画的に履修してください。
 - ・「公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」、「情報科教育法Ⅰ・Ⅱ」「福祉科教育法Ⅰ・Ⅱ」は、原則隔年開講です。
- ⑥複数免許取得も十分可能です。計画的、系統的な単位修得を心がけてください。

教育実習について

- ①中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は5単位分の実習（3年次で「教育実習・教育実習指導Ⅰ」3単位、「教育実習・教育実習指導Ⅱ」2単位を履修）を、高等学校教諭一種免許状を取得しようとする者は3単位分の実習（4年次で「教育実習・教育実習指導Ⅰ」3単位を履修）を行わなければなりません。
 - ・いずれの科目も事前・事後指導を含みます。
- ②教育実習を履修しようとする者は、2年次初めに実習校へ教育実習の申し込みをしなければなりません。
- ③教育実習を履修しようとする者は、2年次より始まる教育実習関連行事に参加しなければなりません。
 - ・「教職総合演習」の初回の講義で3年次ガイダンスを行います。
- ④教育実習を履修しようとする者は、「教育実習料」を納めなければなりません。

介護等体験について

- ①小学校教諭一種免許状、小学校教諭二種免許状、中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、卒業までに、法律で指定されている社会福祉施設5日、特別支援学校2日以上介護等体験が義務づけられています。
- ②岐阜県教育委員会および岐阜県社会福祉協議会の協力を得て体験先施設・学校を紹介します。3年次に行われる事前のガイダンスには必ず参加してください。
- ③介護等体験に参加しようとする者は、事前に健康診断、場合によっては細菌検査や麻疹抗体検査を受けなければなりません。
- ④介護等体験に参加しようとする者は、「介護等体験実習料」を納めなければなりません。さらに、交通費、宿泊費、食費等は別途自己負担となります。

体育授業インターンシップ

●体育授業インターンシップとは

保健体育科教員をめざす学生が小・中学校の教育現場に出向き、保健体育授業の補助活動を行います。この活動によって、子どもを見る目を養い、授業づくりへの理解を深めるとともに、高度な職業観、責任感、問題意識をもつことを目的にしています。2007年度に発足したこの制度は、大学の正課授業の一環として設定し、学内での事前・事後指導・中間報告会（インターンシップ学生相互による活動経験の交流と反省等）を含め所定のインターンシップを修了した学生には、単位認定（2単位）を行います。

この活動は、大学の講義・保健体育科教育法で学ぶ内容を、教育現場で確認する意味を持ちます。また、教育実習に行く前に、教育現場の雰囲気、子どもの実態、指導のコツなどを修得するチャンスでもあります。

●参加対象学生について

経営学部スポーツ経営学科に在籍し、中・高の保健体育科教員免許取得をめざす2年次以上の教職課程履修者で、1年次において「教職総論」「教育原理」いずれかの単位を修得できている者としてします。

希望者のなかから、明確な動機をもち、誠実に取り組むことができる者を学内で選考します。

なお、受入校での活動開始に先立って、学内で事前指導（インターンシップの意義やマナー等）を受けることが条件となります。

●活動期間と内容について

原則として6月以降の特定曜日（午前あるいは午後）に、同じ学校で継続的に活動を行います。活動時間は合計28時間程度とします。活動に入る授業や時間帯についての詳細は、受入校と学生で調整します。

活動の内容は、保健体育科の授業の補助全般です。用具の準備、計測等の補助、演示、個別指導への対応などです。1日の活動終了後には日誌をまとめます。また、活動期間中に教員が受入校を訪問して活動状況の確認を行います。

●活動の流れ（予定）

4月上旬	募集説明会（オリエンテーション期間中に実施）
	選考（学内面接・書類選考）
5月～	事前指導
	受入校との打ち合わせ
6月～	活動開始
10月	中間報告会
12月	活動終了
1月	活動報告会・事後指導
2月	単位認定

課外体育インターンシップ

●課外体育インターンシップとは

保健体育科教員や、課外活動の指導者をめざす学生が小・中学校の教育現場に出向き、課外体育の指導（運動部活動等）の補助を行います。この活動によって、子どもを見る目や指導方法に関する理解を深めることをめざします。2008年度に発足したこの制度は、大学の正課授業の一環として設定し、学内での事前・事後指導・中間報告会（インターンシップ学生相互による活動経験の交流と反省等）を含め所定のインターンシップを修了した学生には、単位認定（2単位）を行います。

プロ野球選手会による高校生を対象にした技術指導シンポジウム（「夢の向こうに」）や、日本陸連「キッズアスリートプログラム」に見られるように、今日のトップ・アスリートには、自分の持っている技術をより多くの人に還元することが求められています。課外体育インターンシップを通して、そのようなアスリートとしての自覚も深めて欲しいと考えています。

●参加対象学生について

本科目の履修にあたっては、派遣中学校への派遣責任が生じるため以下の条件をよく理解して受講すること

- ・経営学部スポーツ経営学科に在籍し、保健体育教員免許状を取得希望者で部活動の指導を強く志ざしている者
- ・卒業後の進路として、スポーツ指導者としての活動を強く志している者
- ・卒業後、社会人として働きながら、地域の学校等の課外活動における指導者として活動する事を強く志ざしている者

希望者のなかから、明確な動機をもち、誠実に取り組むことができる者を学内で選考します。活動を行う部活動に現在所属していること（あるいは過去に所属していたこと）、また、受入校での活動開始に先立って、学内で事前指導（インターンシップの意義やマナー等）を受けることが条件となります。

●活動期間と内容について

5月から活動を開始します。体育授業インターンシップと同様、毎週特定曜日に活動を行い、活動時間は合計28時間程度とします。活動に入る曜日や時間帯についての詳細は、受入校と学生で調整します（状況に応じて、夏期休暇中に活動することもあります）。

活動の内容は、課外体育指導に関わる用具の準備、計測等の補助、演示、個別指導への対応などです。担当教員の立ち会いのもとで活動し、1日の活動終了後には日誌をまとめます。

活動期間中に教員が受入校を訪問して、活動状況の確認を行います。

●活動の流れ（予定）

4月上旬	募集説明会（オリエンテーション期間中に実施）
4月中旬	選考（学内面接・書類選考）
4月下旬	事前指導
5月上旬	受入校との打ち合わせ 活動開始（ゴールデンウィーク明け）
10月	中間報告会
12月	活動終了
1月	活動報告会・事後指導
2月	単位認定